

高齢者運転免許証 自主返納支援制度の概要

～平成29年度実績及び平成30年度経過実績の報告～

【制度の目的・概要】

- 高齢者ドライバーによる、交通事故の増加を受け、交通安全の観点から高齢者の自動車運転免許証の自主返納を促し、公共交通機関を利用して外出する動機づけとするための制度を平成29年4月より実施しています。
- 補助の方法としては、免許証を返納した方が利用したタクシーやバス回数券購入の領収書等をもとに利用者に対して還付いたします。
- なお、平成30年度より窓口アンケートなどを実施し、利用者の満足度等をはかります。

【制度のイメージ】



【対象者】

平成29年4月1日以降に有効期間内の全ての運転免許証を自主返納した
満75歳以上の方

- 自主返納した際に三芳町民で、現在も三芳町民の方を対象とします。
- 本制度による補助は1回までとします。

【補助額】

下記の利用額に応じて**最大10,000円**の補助を行います。

- ① 運転経歴証明書発行手数料
- ② 町長が指定するバス回数券の購入
- ③ 交通系ICカード（PASMO）等への入金、購入
- ④ タクシーの利用

例：運転経歴証明書発行（1,100円）＋ライフバス回数券2セット（4,400円）
＋タクシーの領収書（3,000円分）＋交通系ICカードへの入金（1,500円）
⇒上限額の10,000円を還付

【公共交通利用補助制度との関係】

高齢者運転免許証
自主返納支援制度

• 免許証自主返納のきっかけ

公共交通利用補助制度

• 免許証返納後の公共交通利用の支援

【平成29年度及び平成30年度の実績について】

| | 平成29年度実績 | | 平成30年度実績 | |
|-----------|-------------------|------------------------|---|------------------------|
| | 申請 | 申請金額 | 申請 | 申請金額 |
| 4月 | 7件 | 70,000円 | 11件 | 110,000円 |
| 5月 | 4件 | 40,000円 | 5件 | 50,000円 |
| 6月 | 3件 | 30,000円 | 5件 | 50,000円 |
| 7月 | 1件 | 10,000円 | 0件 | 0円 |
| 8月 | 1件 | 10,000円 | 4件 | 39,900円 |
| 9月 | 3件 | 30,000円 | 2件 | 20,000円 |
| 10月 | 4件 | 40,000円 | <div data-bbox="1043 821 1864 1278" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>[75歳以上の免許証自主返納件数]</p> <p>平成28年度：49件</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>平成29年度：<u>97件</u></p> <p style="text-align: right;">※埼玉県警察提供</p> </div> | |
| 11月 | 4件 | 40,000円 | | |
| 12月 | 6件 | 60,000円 | | |
| 1月 | 2件 | 20,000円 | | |
| 2月 | 8件 | 80,000円 | | |
| 3月 | 7件 | 70,000円 | | |
| 合計 | <u>50件</u> | <u>500,000円</u> | <u>27件</u> | <u>269,900円</u> |